

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第18回）
2	開催日時	令和元年7月9日（火）午後1時30分～午後3時00分
3	開催場所	南あわじ市役所本館 304・305会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員10人（3人欠席）</p> <p><事務局> 子育てゆめるん課長、同副課長2名、同係長2名、同主査1名</p> <p><オブザーバー> 福祉課長、健康課長、教育総務課長、学校教育課長、アシスト株式会社</p>
5	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書 ・第二期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の構成（案） ・第二期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画（骨子案） <p>補足資料冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度入所園児の募集（平成30年10月号広報） ・平成30年度保育所施設別入所児童数（H31.3.1現在） ・平成30年度子育て利用者支援専門員（子育て支援コンシェルジュ）対応件数 ・平成30年度学童保育登録児童数（年間、H31.3.1現在） ・南あわじ市の母子保健事業の流れ ・南あわじ市子ども・子育て会議条例 ・第18回南あわじ市子ども・子育て会議 名簿
6	会議の概要	<p>1. 開 会 子育てゆめるん課長が開会</p> <p>2. 議 題 戸江会長が挨拶後議事進行</p> <p>（1）市子ども・子育て支援事業計画に基づく平成30年度事業実績について</p> <p>（2）第二期市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>（3）その他</p> <p>3. 閉 会 宮野副会長が閉会</p> <p>以下「2 議題」以降の要旨</p> <p><u>議題（1）</u></p> <p><u>市子ども・子育て支援事業計画に基づく平成30年度事業実績について</u></p> <p>1 教育・保育施設の量の見込みと確保の内容について</p> <p>（1）幼稚園及び認定こども園（保育の必要のない児童）は、「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園の教育・保育要領」に基づいて、幼児期の学校教育を行う事業。</p> <p>1) 幼稚園</p> <p>公立3園：湊・津井・志知73人、私立1園：淡路さゆり8人。1号認定81人。</p> <p>2) 幼保連携型認定こども園</p>

公立1園：伊加利2人・私立1園：福良・2人。1号認定4人。
確認を受けない幼稚園、洲本市の柳幼稚園の13人を今回の実績に含め、合計98人。

※30年度

計画見込：118人（1号認定38人、2号（教育）80人）

確保方策：118人

実績：1号認定98人

（2）保育所及び認定こども園（保育の必要な児童）

「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて、乳幼児期の保育を行う事業。

市内には、公立10園、幼保連携型認定こども園（公立1園・私立3園）、小規模保育所1カ所、事業所内保育所2カ所。

※30年度

計画見込：1,357人

}	2号保育	975人
	3号0歳	50人
	3号（1～2歳）	360人

確保方策：1,357人

実績：1,355人

2号保育 966人

3号保育 389人（3号0歳53人、3号（1～2歳）336人）

2 地域子育て・子育て支援事業

（1）利用者支援事業

利用者支援事業は、「子育て支援コンシェルジュ」として子育て学習・支援センターに2名、市役所担当課に1名配置。子どもやその保護者の身近な場所で、教育保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、及び、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業。計画では1名配置でしたが、子育て学習・支援センターに嘱託職員として平成30年4月から2名を配置しています。

（2）延長保育事業（0歳～5歳）

保護者の就労状態に応じて、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて保育を実施する事業。市立保育所2園（市・神代保育所）が実施。

※30年度

計画見込：168人（2号94人、3号74人）

確保方策：168人

実績：63人（2号37人、3号26人）

(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

いわゆる学童保育。

平成 29 年度は開設校区が 11 ヶ所、30 年 9 月より送迎型湊学童として、西淡志知、三原志知校区の 2 ヶ所開設している。ただし、この未開設の沼島校区では、ニーズ調査をしたところ、地域の特性上、特にニーズがなかったと担当課より報告を受けております。

30 年度は 351 人の計画に対して平均 291 人の登録という実績になっている。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病などの理由により、家庭において子どもの養育ができない場合に短期間の児童養護施設等への入所（宿泊）により、子どもを一定期間預かり、必要な保護を行う事業。

南あわじ市では、市内の児童養護施設淡路学園、淡路市志筑の児童養護施設聖智学園、3 歳未満の乳幼児を対象とした明石乳児院、徳島県鳴門市の鳴門こども学園の 4 施設と契約しており、ショートステイの受入れ体制を整えている。

※30 年度

計画見込：25 人

実 績：1 人

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

この事業は一般的に「こんにちは赤ちゃん事業」という名前で実施。健康課の保健師が、生後 4 か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業。

※30 年度

計画見込：330 人

実 績：286 人

訪問の対象件数 286 人に対して、278 人の訪問、訪問率は 97. 2%

訪問できなかった 8 人の内訳：

他市在住 4 人、海外在住 2 人、訪問拒否 1 人、健診等で確認 1 人。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育についての指導・助言を行う事業。

※30 年度

計画見込：9 人

実 績：0 人

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2 歳）

乳幼児とその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などを行う事業。南あわじ市子育て学習・支援センター、通称ゆめるんセンターを拠点として開設。就学前、主に就園前の子どもとその保護者が交流。活動内容としては、子育てに関

する様々なイベント等を開催し、子どもとその保護者が交流。イベントでは、テーマや活動内容に応じて、地域や各種団体等で活躍されている方を講師として交流活動を行っている。

※30年度

計画見込：13,200人

実績：11,320人

実績は、センターのプレイルーム及びイベント、また出前ひろばを利用した0～2歳の子ども。3歳以上と大人は含まず。子どもの登録人数は618人。うち、この計画の対象となる0～2歳児は456人。イベントは367回実施。

昨年度実績から比較すると少し減少していますが、就学前の子ども0～5歳で実績を確認すると、平成29年度より平成30年度の方が増えている状況です。

(8) 一時預かり事業

家庭において一時的に親が病気や入院等で保育できない場合や、親が就職活動の場合や育児疲れの解消等に預けるといった理由により主に昼間に幼稚園や保育所、ファミリー・サポート・センター等において一時的に乳幼児を預かる。

一時預かり事業は、2種類。

1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(3～5歳)

幼稚園や認定こども園において、教育時間を超えて預かり保育を希望する園児を対象とした一時預かり事業(幼稚園型)を実施するもの。

南あわじ市では公立3園(湊、津井、志知幼稚園)、公立認定こども園1園(伊加利認定こども園)、私立幼稚園(淡路さゆり幼稚園)で実施。1号認定を受けた園児が平日定期的にご利用。

※30年度

計画見込：19,437人

実績：16,689人

2) 保育所等における在園児以外の一時的預かり(0～5歳)

南あわじ市においては、公立保育所(志知保育所)、私立認定こども園(福良認定こども園)ファミリー・サポート・センターの3カ所を実施。

※30年度

計画見込：1,513人

実績：1,686人。

実績の内訳は、志知保育所863人、福良認定こども園739人、ファミサポ84人の合計1,686人の利用がありました。

昨年度に比べて、志知保育所の実績が536人から863人と大幅に増えている。

増加した理由は、里帰り出産や、週数回働く保護者の方が増えたことにより、一時預かりが増えた。

(9) 病児・病後児保育事業(0～5歳)

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

※30年度

計画見込：326人

実績：0人

現在市内で病児・病後児保育事業を実施している施設がありませんので、実績なしです。
ただ、現在市保育所の園舎新築を実施しており、令和2年度から病児保育事業を実施予定。

(10) ファミリー・サポート・センター事業（小学生）

1歳から就学前の幼児を対象に実施、小学生を対象にしていなため、実績はゼロである。

※30年度

計画見込：173人

実績：0人

小学生以上の預かりについては、学童保育事業で利用されている児童が多い。

(11) 妊婦健康診査

妊婦の健康保持や増進を図るため妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を医療機関で受診する事業。医療機関での受診費用の助成を行っている。

26年度までは出産後にまとめて申請する償還払いだったが、27年度より母子手帳の発行や妊婦が転入した際に、助成券を交付する形に変更している。助成券は、14枚発行しており、上限98,000円を助成。

※30年度

計画見込：541人

実績：430人、3,234回

発行した助成券を必ずしもその年度内に使用するというわけではないため、年度をまたぐことが考えられる。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

南あわじ市においては、現在実施していない。

以上で、30年度実績の報告とする。

(会長)

先ほどの説明、平成29年度から30年度にかけての変化を考慮した上で、何か意見はないか。

5ページの乳児家庭全戸訪問事業について、平成30年度は計画②と実績①の差が44人となっているが、これだけの人数が訪問できなかったということか。

(事務局)

計画②は子どもの出生数の見込量であり、実績①としては4か月健診の対象者であり、出生数の実績

が 286 人ということである。

(会長)

表の下に示す 8 名の方に訪問できなかったということであるが、「拒否 (1 人)」となっている方は、どのような理由からか。

(事務局)

担当課によると、先方より訪問は必要とないという意思を確認したということであり、また、「健診等で確認 (1 人)」の方も、訪問は必要とないという意思を示されていた。

(会長)

「拒否 (1 人)」の方は 4 か月健診にも来られなかったのか。

(事務局)

その後の健診にも来られていない。

(会長)

「海外在住 (2 人)」という方もいるが、近年の傾向として、このような方も出てきているのか。

(事務局)

実際に、出生の時に里帰り出産等で南あわじ市に帰っていたが、4 か月後には既に海外に住まわっていたというところである。

(会長)

例えば東南アジアでは、日本人学校も増えてきており、海外で仕事をされる方は子どもも一緒に住んでいるケースも増えていると思われる。そのような時代になってきた。

(会長)

「拒否 (1 人)」の方には、その後の手立てを考えているか。4 か月以上住まわれている方であるので、何か対応を考えていただきたい。

(委員)

市の助成にタクシー券があるが、市内の移動は自分の車がほとんどなので、代わりに市内限定で利用できるガソリン券などの支給があればありがたい。

(事務局)

タクシー券は、福祉課の施策になるが、障害のある方や介護認定を受けている方に対し、交通手段が充分でない地域においては、通院等ためにタクシーを使っただくというために実施している事業である。

(委員)

妊婦健診などで通院する時に、タクシー券が使えるとママさんの集まりで聞いたことがあるが、聞き違いだったかもしれない。

(委員)

妊産婦に足してタクシー券を支給するといった施策は南あわじ市では行っていない。

(委員)

妊婦健診を対象としているわけではないが、外出支援といった施策については、距離に応じて料金を設定し、助成することはある。

(事務局)

洲本市などで実施しているかどうかは調べてみる。

(会長)

7 ページの一時預かりの事業、2 番目の「保育所等における在園児以外の一時的預かり」については、3 つの事業があるが、ファミリー・サポート・センターの独自の形態はあるのか。

(事務局)

3 つの事業の実績については、下の表に示しているとおりであり、ファミリー・サポート・センターは年間 84 人の利用となっている。

(会長)

提供会員、依頼会員それぞれの人数はどのくらいか。

(事務局)

詳しい数値は把握できていないが、提供会員が 25 名程度、依頼会員が 140 名程度となっている。

(会長)

どの自治体でも依頼会員の方が多くて、提供会員が少なくないが、割合が極端のような気がする。依頼会員に対する提供会員は半分から 3 分の 1 くらいところが多い。提供会員を増やしていくような施策を進めていただけるとありがたい。

(会長)

ファミリー・サポート・センターについては、小学生向けに対応していないということだが、ニーズはないか。例えば塾への送り迎えなどが考えられる。

(事務局)

小学生以上になると学童保育の利用が多くなり、その他では社会体育事業などに入っている方が多く、

一時預かりというニーズについては少ないかと思われる。

(会長)

平成 29 年から 30 年にかけての変化については、きめ細やかな対応してきたことが読み取れるデータになっていると思う。

議題 (2)

第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

オブザーバー (アシスト(株)) より、資料 1 「第 2 期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の構成 (案)」資料 2 「第 2 期南あわじ市子ども・子育て支援事業計画 (骨子案)」に基づき説明。

(質疑応答)

(会長)

最後に説明いただいた将来人口推計について、平成 26～27 年に出生が増えたということで、平成 31～32 年にかけて 5、6 歳の人口が増えているということか。

(オブザーバー)

そうっており、3～5 歳ひとくくりでも、増えることとなる。

(会長)

就学前児童は平成 26～27 年に増加したのに対して、平成 28～30 年は残念ながら減ってきている。7～8 ページの資料を見ると、減り方はゆるやかなように感じるが、そうでもないか。他の自治体と比較する根拠はないが。

(オブザーバー)

子どもでは他の自治体の計画策定に携わっているが、住宅開発などが進んでいるところでは、就学前児童を含めて人口が増加しているという事例はある。南あわじ市内において、開発が進んでいるかどうかは具体的に把握できていないが、特に開発が進んでいないような自治体と比べると、減り方は緩やかとなっていると思われます。

(委員)

市長も、南あわじ市の就業率が高いことを言われていたが、13 ページの女性の就業率が高いということについては、第一次産業の比率が高いこともあり、退職といったことも無いので、65 歳以上でも高くなると思ったが、そういうわけではない。どのような方を対象として統計となっているのか。

また、進学率も高いので、若者が高校卒業後に島外に流出し、市内に勤め先も少ないために帰ってこない人が多い。このことが、人口が減少している一番の原因ではないか。9 ページの転出、転入人口については、住民票を動かした人が対象となっているのか。実際に転出、転入した人が反映されているのか。

(委員)

傾向として、高校から大学に進学されるケースでは、住民票をそのままにしていることが多く、大学卒業後に就職する際に住民票を移されるケースは多いと思われる。

(委員)

転出が多い一方で、転入も増加傾向となっているが、どのような状況が考えられるか。

(事務局)

新たに家を建てて、家族で移られることは考えられると思う。

(委員)

一度、年齢別の転入、転出について調べたことがある。高校を卒業する18歳の人口がどのくらい転出し、その人たちが大学を卒業する22歳くらいでどのくらい戻ってくるかを把握しようとしたが、思ったほど大きな動きがなかった。一時的な期間を調べただけなので、それが必ずしも特徴になっているといえないが、18歳の時よりも22歳以上、20代後半にかけての転出の動きが多い結果となっていた。

(オブザーバー)

年齢別の転出人口については、5歳階級別の統計資料は公開されているので、調べることはできる。ただ、1歳階級別の資料は公開されていないので、18歳、22歳などの特定の年齢の状況を調べるのは難しい。

(会長)

出生率は2.07くらいまでいかないと、人口が増加しないとされているが、アメリカやフランスが1.8～1.9くらいで、これに近い高い水準であるから現状の出生率では人口が大きく減っていくことがないのでは。

(会長)

13ページ、女性の就業率のM字カーブもM字の体裁を成さないほどになりつつあり、20代でも仕事をされている女性の方が多くなっている。

(委員)

女性の就労率については、保育所の入所の際、農業に従事しているという母親が多くなっており、20代が高くなっているのはその点も反映されているのではないか。実際に従事しているか分からないものの、保育の認定を受けるために、そのような方が多くなっていることは考えられる。逆に、他市町村から転入された方で、働いているが近くに両親もいないという母親が、保育サービスを利用したくても利用できない状況といった、悪循環があるように感じている。

(委員)

南あわじ市の第一次産業の就業者の比率は4分の1くらいである。数年前は3分の1くらいであったので、減ってきてはいるが。

(会長)

4分の1でも高い比率である。全国平均では既に10%を切っているはずである。

(委員)

専業農家がそれくらいというわけではないと思うが。

(委員)

農業従事者全体で専業農家は1～2割かと思う。

(会長)

就労率の高さについては、たしかに職業形態にも関係しているかと思われる。

(事務局)

平成27年国勢調査では、南あわじ市の第一次産業の就業者比率は23.7%となっている。第2次産業が22.3%、第3次産業で52.0%となっている。なお、兵庫県全体の第一次産業は約2%程度となっている。

(会長)

おそらく、その23.7%には兼業農家も含まれているだろう。それにしても県全体とは大きな差がある。

(委員)

計画書に載せるかどうか別として、女性就労率の高さと第一次産業の就業比率の関係を調べてみてもいいかと思う。

(委員)

2ページの「子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み」については、国の施策がまとめられているが、県や市の施策についても載せる必要があるのではないか。

(オブザーバー)

内閣府の資料を参考にしたものであり、国の動きをまとめたものとなっているが、ご意見のとおりであり、検討します。

(委員)

国の記載内容を減らしてでも、載せられるのであれば、載せていくべきだと思う。

(会長)

3ページには、南あわじ市の他の計画について記載があるので、それと絡めて2ページにも載せていけばよいのではないか。

(委員)

3 ページは、現在の計画が記載されているだけで、これまでの動きはよくわからないので。

(委員)

17 ページ、育児休業を取得していない理由について記載があるが、この6月に南あわじ市でも父親が育児休業を取得したということを知った。同じ事業所の2人の方で、それぞれ2か月間、2週間の期間で取得したということである。父親が育児休業を取得したことはいいことなので、報告させていただく。

(会長)

先ほどの17ページの育児休業を取得していない理由について、未だ「制度がなかった」というところもあるようだが、最近は制度も備わってきているはずである。父親も子どもが生後2～3か月の赤ちゃんの頃に育児に関わり、どれくらい大変かといった経験もしていけばよいと思う。

(会長)

子育てにかかる傾向については、いろいろ見えてきたと思うので、これを次の計画づくりにどう生かすかなど、しっかりと策定作業を進めていきたい。本日の時点での作業は以上ということになる。次回の会議では第3章、4章についても提案があるということですのでよろしいか。

(オブザーバー)

次回は計画素案を提示していく。

(会長)

次回は計画素案が提示されるということなので、改めて審議をお願いする。

議題 (3) その他について

南あわじ市子ども・子育て会議 委員任期について事務局より説明。

(事務局)

委員の改選は本年10月となり、任期は2年間となるが、本計画策定に向けては、できる限り現在のメンバーで進めていきたいので、可能であれば、任期を半年ずらずといったことをお願いしたい。詳しくは個々で相談させていただく。

(会長)

団体推薦の委員の方の任期が令和元年9月末から令和2年3月末に延長するということか。

(事務局)

そうではなく、次回の会議で一旦新たに2年の任期で委嘱させていただく。なお、任期途中で交代する場合は、前任者の任期を引き継ぐ形になる。計画が策定されるまでの本年度末までの期間の任期を先取りしていただき、計画策定後の来年4月に後任の方に交代していただくことをお願いする。

(会長)

計画策定に向けては、できるだけ今のメンバーで進めたいということなので、協力をお願いする。

議題(4) 次回(第19回)の開催時期について

(事務局)

10月の上旬を予定している。今回は計画素案や事業の見込量も固め、提示していく。

次回開催予定日をご協議お願いします。

⇒次回10月7日(月)の13:30から。

(会長)

今日はありがとうございました。ご意見を生かせるような形で次の支援計画を考えていきたい。

3 閉会

(副会長)

長時間にわたり、意見をいただいた。

次回10月もご協力を。ありがとうございました。